

第五管区海上保安本部公示第17号

進路を警戒する船舶、消防設備を備えている船舶及び側方を警戒する船舶の指定に関する告示（昭和51年3月31日、海上保安庁告示第76号）の規定に基づき、次のとおり廃止したので、同告示第7条第5項の規定により公示する。

令和8年6月3日

第五管区海上保安本部長（公印省略）

指定航路	指定区分	船舶番号	船舶の名称	総トン数	船舶使用者の氏名 又は名称及び住所	識別符号	交付番号	備考
明石海峡航路	進路警戒船 第三種消防設備船 第四種消防設備船 側方警戒船	140362	なさみ丸	228	三洋海事株式会社 兵庫県尼崎市中在家町3丁目 449番地	AB34C-4	5海-259	指定 平成元年8月20日 廃止 令和8年6月3日